

四半期報告書

(第10期第1四半期)

自 平成20年9月1日
至 平成20年11月30日

メディカル・ケア・サービス株式会社

埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目246番地

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20
 [四半期レビュー報告書]	 21

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年1月14日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成20年9月1日至平成20年11月30日）
【会社名】	メディカル・ケア・サービス株式会社
【英訳名】	Medical Care Service Company Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 千里
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目246番地
【電話番号】	048-651-6700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石塚 明
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目246番地
【電話番号】	048-651-6700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石塚 明
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第9期
会計期間	自平成20年 9月1日 至平成20年 11月30日	自平成19年 9月1日 至平成20年 8月31日
売上高(千円)	2,392,653	8,711,831
経常利益(千円)	93,781	241,968
四半期(当期)純利益(千円)	39,619	97,685
純資産額(千円)	1,021,041	978,413
総資産額(千円)	3,746,154	3,424,595
1株当たり純資産額(円)	67,343.64	64,573.02
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2,770.61	6,831.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	25.7	27.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△36,947	246,179
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△59,572	△424,672
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	248,650	68,739
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	729,488	577,358
従業員数(人)	2,257	2,103

(注) 1. 売上高には、税込処理を採用している子会社を除き消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業について、重要な変更はありません。

<介護事業>

有限会社アイクリエイトは、平成20年9月1日をもってメディカル・ケア・サービス株式会社と合併いたしました。

<その他事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、次の連結子会社が当社と合併いたしました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 有限会社アイクリエイト	静岡県袋井市	13	介護事業 (グループホーム)	100.0	静岡県袋井市においてグループホームの運営・管理

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数（人）	2,257
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外他社への出向者を除き、グループ外他社から当社グループへの出向者を含んでおり、また、常用パートを含んでおります。）であります。
2 新規事業所開設に伴い、平成20年8月期末から154名の従業員が増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数（人）	1,011
---------	-------

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおり、また、常用パートを含んでおります。）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
	金額(千円)
介護事業	2,371,796
その他事業	20,856
合計	2,392,653

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
埼玉県国民健康保険団体連合会	393,866	16.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国の経済状況は、サブプライムローン問題に端を発する円高・株安の進行などが強まり、経営環境は大きく揺れ動きました。金融機関をはじめ輸出関連事業や不動産事業分野を中心に今後の企業業績の厳しさを予想させるものとなりました。

このような経済状況のもとで、当社グループ(当社及び連結子会社)は主力事業である認知症対応型共同生活介護事業(グループホーム)の積極展開と前期末実施してまいりました抜本的経営体質の改善を継続して推し進めてまいりました。

「愛の家グループホーム荒川」「愛の家グループホームとうじょう」「愛の家グループホーム八潮」の3棟を新規開設したほか、株式会社エスプリットより「グループホームローズマリー」(現「愛の家グループホーム帯広共栄」)の1棟の営業権を譲り受け、合わせて前期末比で4棟増の104棟のグループホームを運営することとなりました。

一方で基幹事業であるグループホームと併設して運営しておりましたデイサービス1事業所を譲渡し、経営資源の集中を図りました。

その結果、売上高2,392,653千円(前年同期比15.8%増)、営業利益102,378千円(前年同期比126.6%増)、経常利益93,781千円(前年同期比144.6%増)、四半期純利益39,619千円(前年同期比365.4%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループの当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は前連結会計年度末より152,130千円増加し、729,488千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用された資金は、36,947千円(前年同期は12,573千円の資金減)となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益88,352千円その他、仕入債務の増加により177,540千円、のれん償却26,838千円となった一方で事業拡大等により売上債権が60,652千円増加した他、賞与引当金が83,209千円減少したこと、法人税等の納付が56,060千円、労働保険料の前払増加や決算賞与の支給による支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は、59,572千円(前年同期は2,283千円の資金減)となりました。

これは主に、新規開設時の差入保証金の増加46,017千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、248,650千円(前年同期は128,182千円の資金増)となりました。

これは主に、金融機関からの短期借入金の増加312,200千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、国際的にも厳しい経済状況が引き続き続くことが想定されます。このような状況下、当社グループは徹底したコスト管理のもと、基幹事業でありますグループホーム事業の積極展開を行ってまいります。また、平成21年4月の介護保険法の改正におきまして、グループホームにおける報酬単価は微増であり、現状においての見通しに対する変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

四半期連結キャッシュ・フロー計算書に記載のとおり、当社グループは営業活動及び財務活動によるキャッシュ・フローにより、当社グループの成長を維持するために必要な資金を調達することが可能であると考えております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、事業環境の変化に即応するとともに、最善の経営方針を立案するように努めています。当社グループではこれまで、経営資源の重点的かつ効率的な投入を図りながら、新規事業所の積極的な開設、M&Aを積極的に推進し、グループの競争力を高めてまいりました。当社グループにおける基幹事業でありますグループホーム事業はストックビジネスであり、徹底したコスト管理のもとにサービスの質の向上を追求することにより安定的に成長できるものと考えております。

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、以下の設備を取得いたしました。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		差入保証金	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		
愛の家グループホーム 八潮 (埼玉県八潮市)	介護施設 (グループホーム)	5,000	-	-	- (-)	-	5,000	11
愛の家グループホーム 袋井 (静岡県袋井市)	介護施設 (グループホーム)	-	-	-	- (-)	-	-	19
愛の家グループホーム 荒川 (東京都荒川区)	介護施設 (グループホーム)	-	-	-	- (-)	-	-	8

(注) 上記設備は、すべて介護事業に係るものであります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
			差入保証金	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		
メディカル・ ケア・サービ ス北海道㈱	愛の家グループホー ム帯広共栄 (北海道帯広市)	介護施設 (グループ ホーム)	33,200	-	-	- (-)	-	33,200	22
メディカル・ ケア・サービ ス関西㈱	愛の家グループホー ムとうじょう (兵庫県加東市)	介護施設 (グループ ホーム)	5,000	-	-	- (-)	-	5,000	12

(注) 上記設備は、すべて介護事業に係るものであります。

2 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新に確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400
計	38,400

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,300	14,300	名古屋証券取引所 (セントレックス)	(注) 1
計	14,300	14,300	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- 2 提出日現在の発行数には、平成21年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
(平成17年8月23日臨時株主総会特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	128
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
新株予約権の行使期間	平成19年8月23日から 平成27年8月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項

①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、この限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使できる。

③新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

④その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年9月1日 ～ 平成20年11月30日	—	14,300	—	869,750	—	389,750

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年8月31日の株主名簿より記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,300	14,300	権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	14,300	—	—
総株主の議決権	—	14,300	—

② 【自己株式等】

平成20年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年9月	10月	11月
最高 (円)	45,400	38,050	38,000
最低 (円)	32,000	25,200	27,000

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所(セントレックス)における株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人五大による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	729,488	577,358
売掛金	1,336,013	1,278,391
商品	4,537	4,815
貯蔵品	14,566	14,153
販売用不動産	95,238	95,238
繰延税金資産	62,826	64,186
その他	281,616	216,767
流動資産合計	2,524,286	2,250,910
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,933	20,413
減価償却累計額	△7,975	△7,284
建物及び構築物(純額)	17,957	13,128
車両運搬具	3,062	3,062
減価償却累計額	△2,836	△2,800
車両運搬具(純額)	225	262
土地	15,000	15,000
その他	48,011	46,575
減価償却累計額	△28,476	△26,706
その他(純額)	19,535	19,869
建設仮勘定	6,376	—
有形固定資産合計	59,095	48,260
無形固定資産		
のれん	420,198	446,537
その他	30,902	32,532
無形固定資産合計	451,101	479,069
投資その他の資産		
投資有価証券	7,818	13,246
長期前払費用	4,248	4,473
差入保証金	656,843	611,235
その他	50,264	21,872
貸倒引当金	△7,503	△4,472
投資その他の資産合計	711,671	646,355
固定資産合計	1,221,867	1,173,685
資産合計	3,746,154	3,424,595

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,715	19,456
短期借入金	1,105,200	793,000
1年内返済予定の長期借入金	263,598	263,098
未払金	671,278	494,996
未払法人税等	64,592	72,614
未払費用	90,246	120,406
賞与引当金	—	83,209
その他	86,425	102,585
流動負債合計	2,302,055	1,949,365
固定負債		
長期借入金	250,270	312,688
退職給付引当金	38,590	35,982
長期預り金	109,411	121,898
その他	24,784	26,247
固定負債合計	423,056	496,815
負債合計	2,725,112	2,446,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	869,750	869,750
資本剰余金	389,750	389,750
利益剰余金	△296,486	△336,105
株主資本合計	963,013	923,394
少数株主持分	58,027	55,019
純資産合計	1,021,041	978,413
負債純資産合計	3,746,154	3,424,595

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
売上高	2,392,653
介護事業売上高	2,371,796
その他事業売上高	20,856
売上原価	2,019,976
介護事業原価	1,998,823
その他事業原価	21,153
売上総利益	372,676
販売費及び一般管理費	※ 270,297
営業利益	102,378
営業外収益	
受取利息	16
雑収入	760
営業外収益合計	777
営業外費用	
支払利息	7,321
雑損失	2,053
営業外費用合計	9,374
経常利益	93,781
特別損失	
投資有価証券評価損	5,428
特別損失合計	5,428
税金等調整前四半期純利益	88,352
法人税、住民税及び事業税	59,816
法人税等調整額	△14,091
法人税等合計	45,724
少数株主利益	3,008
四半期純利益	39,619

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年9月1日
 至 平成20年11月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	88,352
減価償却費	4,172
のれん償却額	26,838
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,030
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△83,209
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,607
受取利息及び受取配当金	△16
支払利息	7,321
投資有価証券評価損	5,428
売上債権の増減額 (△は増加)	△60,652
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△134
仕入債務の増減額 (△は減少)	177,540
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△7,841
長期預り金の増減額 (△は減少)	△12,487
その他	△124,415
小計	26,535
利息及び配当金の受取額	16
利息の支払額	△7,440
法人税等の支払額	△56,060
営業活動によるキャッシュ・フロー	△36,947
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△13,333
営業譲受に伴う支出	△500
敷金保証金の差入による支出	△46,017
貸付金の回収による収入	150
その他	128
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,572
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	312,200
長期借入金の返済による支出	△61,918
リース債務の返済による支出	△1,631
財務活動によるキャッシュ・フロー	248,650
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	152,130
現金及び現金同等物の期首残高	577,358
現金及び現金同等物の四半期末残高	729,488

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	当第1四半期連結会計期間において有限会社アイクリエイトはメディカル・ケア・サービス株式会社との合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として最終仕入原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末 (平成20年8月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、39,288千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、36,790千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び科目は次のとおりであります。	
給与手当	80,618千円
貸倒引当金繰入額	3,030

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年11月30日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	729,488
現金及び現金同等物	729,488

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年11月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,300株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年9月1日 至平成20年11月30日）

	介護事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,371,796	20,856	2,392,653	—	2,392,653
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	8,842	8,842	△8,842	—
計	2,371,796	29,698	2,401,495	△8,842	2,392,653
営業利益（又は営業損失）	267,036	△195	266,841	△164,462	102,378

(注) 1 事業区分の方法

事業の種類及び性質等を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主な内容

事業区分	主要製品
介護事業	介護施設の運営・管理
その他事業	人材紹介・派遣

【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成20年11月30日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成20年11月30日）

デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されているため、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自平成20年9月1日 至平成20年11月30日）

当第1四半期連結会計期間において、ストック・オプション等の付与は行っておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末 (平成20年8月31日)
1株当たり純資産額 67,343.64円	1株当たり純資産額 64,573.02円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 2,770.61円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2,770.61
四半期純利益(千円)	39,619
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	39,619
期中平均株式数(千株)	14,300
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—
四半期純利益調整額(千円)	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	—
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	—
普通株式増加数(千株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年1月13日

メディカル・ケア・サービス株式会社
取締役会 御中

監査法人五大

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 栄太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 眞佐子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメディカル・ケア・サービス株式会社の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メディカル・ケア・サービス株式会社及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。